

平成26年第6回防府市議会定例会会議録（その5）

○平成26年12月24日（水曜日）

○議事日程

平成26年12月24日（水曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 市長行政報告
 - 4 議案第102号 防府市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について
議案第103号 防府市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について
議案第105号 防府市英雲荘設置及び管理条例中改正について
（以上教育厚生委員会委員長報告）
議案第107号 平成26年度防府市索道事業特別会計補正予算（第2号）
（環境経済委員会委員長報告）
 - 5 議案第106号 平成26年度防府市一般会計補正予算（第7号）
（予算委員会委員長報告）
 - 6 議案第108号 防府市国民健康保険条例中改正について
 - 7 議案第109号 防府市営住宅設置及び管理条例中改正について
 - 8 議案第110号 平成26年度防府市一般会計補正予算（第8号）
 - 9 議案第111号 防府市議会議員政治倫理条例の制定について
 - 10 議案第112号 防府市議会の議決すべき事件を定める条例中改正について
 - 11 議案第113号 特別委員会の設置について
議案第114号 特別委員会の設置について
 - 12 常任委員会の閉会中の継続調査について
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1番	久保潤爾君	2番	橋本龍太郎君
3番	木村一彦君	4番	清水浩司君
5番	藤村こずえ君	6番	和田敏明君
7番	平田豊民君	8番	田中敏靖君
9番	中林堅造君	10番	三原昭治君
11番	山田耕治君	12番	重川恭年君
13番	高砂朋子君	14番	山本久江君
15番	安村政治君	16番	吉村弘之君
17番	上田和夫君	18番	松村学君
19番	田中健次君	20番	山下和明君
21番	山根祐二君	22番	行重延昭君
23番	河杉憲二君	24番	今津誠一君
25番	安藤二郎君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市長	松浦正人君	副市長	中村隆君
教育長	杉山一茂君	代表監査委員	中村恭亮君
総務部長	吉川祐司君	総務課長	林慎一君
総合政策部長	持溝秀昭君	生活環境部長	福谷真人君
健康福祉部長	藤津典久君	産業振興部長	山本一之君
産業振興部理事	熊谷俊二君	土木都市建設部長	金子俊文君
入札検査室長	金谷正人君	会計管理者	桑原洋一君
農業委員会事務局長	末岡靖君	監査委員事務局長	藤本豊君
選挙管理委員会事務局長	福田直之君	消防長	牛丸正美君
教育部長	原田知昭君	上下水道局次長	大田隆康君

○事務局職員出席者

議会事務局長 中村郁夫君 議会事務局次長 中司透君

午前10時 開議

○議長（安藤 二郎君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（安藤 二郎君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。6番、和田議員、7番、平田議員、御兩名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほど、お願い申し上げます。

市長行政報告

○議長（安藤 二郎君） これより、市長の行政報告を受けます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 源泉徴収に係る事務の自己点検の結果について、御報告申し上げます。

今回の自己点検は、防府税務署長から建築士、司法書士などへの報酬、料金等の支払いにおける所得税等の源泉徴収などが適切に実施されているかどうかの点検を行い、結果を報告するよう指導を受けて行ったものであり、このたび点検が終了いたしましたので、結果について御報告するものでございます。

源泉徴収しなければならない報酬、料金等の範囲につきましては、これらの支払いを受ける者が個人の場合と法人の場合とで異なっておりますが、平成22年1月1日から本年9月10日までの間に、本来、源泉徴収すべき個人事業主への委託料等の支払いの際に、事業所名を使用する個人事業主を法人と誤認するなどにより、9事業者40件の支払いに係る所得税等、金額にして3,522万2,731円の源泉徴収を実施していないことが判明いたしました。

源泉徴収を実施していない所得税等並びにこれに伴う延滞税及び不納付加算税につきましては、防府税務署に納付するとともに、関係する個人事業主の皆様に対しましては、源泉徴収すべきであった所得税等相当額の返還をお願いしてまいります。

このような事態となり、関係各位に多大な御迷惑をおかけいたしましたことにつきまして、深くおわび申し上げます。

今後は、所得税等の源泉徴収に係る事務について、全職員に向けて庁内通知を発し、注意喚起と制度の周知徹底を行うとともに、専門家による研修を実施する等、報酬、料金等

の支払い時における審査の強化を図ってまいります。

なお、防府税務署に納付いたします源泉所得税等、延滞税及び不納付加算税並びに個人事業主の皆様から返還していただく所得税等相当額につきましては、本日、補正予算として御審議いただくこととなっております。

以上、御報告申し上げ、行政報告を終わります。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの市長行政報告に対する質疑がございましたらお願いいたします。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結し、市長行政報告を終わります。

議案第102号防府市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について

議案第103号防府市地域包括センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について

議案第105号防府市英雲荘設置及び管理条例中改正について

（以上教育厚生委員会委員長報告）

議案第107号平成26年度防府市索道事業特別会計補正予算（第2号）

（環境経済委員会委員長報告）

○議長（安藤 二郎君） 議案第102号、議案第103号、議案第105号及び議案第107号の4議案を一括議題といたします。

まず、教育厚生委員会に付託されておりました議案第102号、議案第103号及び議案第105号について、教育厚生委員長の報告を求めます。河杉教育厚生委員長。

〔教育厚生委員長 河杉 憲二君 登壇〕

○23番（河杉 憲二君） さきの本会議におきまして、当委員会に付託となりました議案第102号、第103号及び第105号の3議案につきまして、去る12月15日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第102号防府市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について、審査の過程における質疑等の主なものを申し上げますと、「議案第103号にも関係するが、地域包括支援センターに関する基準として、子ども・子育て支援新制度に伴う条例制定の際には規定されていた暴力団排除の条文がこれには含まれてい

ない。どのように検討したのか」との質疑に対し、「地域包括支援センターを設置できる者は、法令等の定めにより、市町村のほか、社会福祉法人、医療法人等、特定の法人に限定されていることに加え、公募による設置者の選定に当たっても十分な調査を実施することから、あえて条例で規定する必要はないと判断したものでございます」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく、承認した次第でございます。

次に、議案第103号防府市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定についての主な質疑等でございますが、「条例の施行について必要な事項として、市長が別に定めるものとはどのようなものを想定しているのか」との質疑に対し、「本条例に定める地域包括支援センターの職員に関する基準は、1地域の高齢者数をおおむね6,000人までと想定して規定しておりまして、これを超える場合の人員基準を市長が別に定めることとしております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

続きまして、議案第105号防府市英雲荘設置及び管理条例の一部改正について、質疑等の主なものを申し上げますと、「使用施設を新たに本館まで拡大するに当たり、今後どのような活用を期待しているのか」との質疑に対し、「お茶席をはじめ、華道、囲碁、将棋、琴、書道等、伝統的な文化活動等にできるだけ多くの方に御利用いただきたいと考えております」との答弁がございました。また、「来年の大河ドラマ「花燃ゆ」の放送に伴い、英雲荘にも多数の来館者があると予想される。施設の使用に当たり、販売その他の営利活動は禁止されているが、記念品やお土産等についての販売については許可されてもよいのではないか」との質疑に対し、「英雲荘でのお土産等の販売につきましては、観光担当部署からも要請を受けております。本条例の規定では、販売、営利活動はできないよう制限しておりますが、行政財産の目的外使用として販売所を設置することを検討しております」との答弁がございました。

さらに、「市が英雲荘を使って自主事業を行うことが、貸し館としての利用の呼び水となる。今後、自主事業の実施について前向きに検討していただきたい」との要望がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 次に、環境経済委員会に付託されておりました議案第107号について、環境経済委員長の報告を求めます。重川環境経済委員長。

〔環境経済委員長 重川 恭年君 登壇〕

○12番（重川 恭年君） さきの本会議におきまして、環境経済委員会に付託となりました議案第107号につきまして、去る12月16日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

委員会といたしましては、特に御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） これより関係各常任委員長の報告に対して一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結して、一括して討論を求めます。田中健次議員。

○19番（田中 健次君） この4議案については、賛成の立場で討論をいたします。

102号につきましては、委員長報告にありましたとおり、暴力団排除についての問題がありましたが、執行部の答弁を了とするものであります。

それから、105号でありますけれども、英雲荘については、現在、既に条例で定めております茶室の1畳当たりの単価にあわせて玄関棟、大観桜棟、奥座敷棟の使用料を定めるものであります。その使用料は玄関棟26畳で半日で2,750円、奥座敷棟が28畳で2,960円と、3,000円弱の金額であります。近隣の施設として、山口市菜香亭がありますが、北客間が15畳で2,450円、南客間が10畳で1,550円、これを合わせて25畳とすれば、先ほどの玄関棟と奥座敷棟と同じ広さぐらいになりますが、その合わせた金額が4,000円ということで、近隣の施設と同じレベルでありながら、しかし低いということで、その使用料が適切なものであろうと思います。

ところで、この使用料の基準は、平成23年6月議会で、茶室について定める場合、当初執行部の提案を議会が2.5倍に引き上げたものであります。この引き上げたということが適正であったということがここで改めて示されたものだろうと思います。

107号につきましては、委員長報告のとおり、これを了とするものでございます。

以上、賛成討論といたします。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結して、お諮りいたします。議案第102号、議案第

103号、議案第105号及び議案第107号の4議案については、関係各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第102号、議案第103号、議案第105号及び議案第107号の4議案については、原案のとおり可決されました。

議案第106号平成26年度防府市一般会計補正予算（第7号）

（予算委員会委員長報告）

○議長（安藤 二郎君） 議案第106号を議題といたします。

本案については、予算委員会に付託されておりましたので、予算委員長の報告を求めます。行重予算委員長。

〔予算委員長 行重 延昭君 登壇〕

○22番（行重 延昭君） さきの本会議におきまして、予算委員会に付託となりました議案第106号平成26年度防府市一般会計補正予算（第7号）に係る委員会審査の経過並びに結果について御報告を申し上げます。

本委員会は、12月11日の全体会において、執行部の補足説明を受け、質疑を行った後、12月12日に総務分科会、15日に教育厚生分科会、16日に環境経済分科会を開催し、慎重に審査をいたしました。

その結果、各分科会主査より、全体会で審査すべき事項はなかった旨の報告を受けておりますが、あわせて報告のありました主な質疑等を申し上げます。

総務分科会においては、「向島運動公園多目的広場の一部の地質調査及び施設整備工事について、施工期間はどのくらいかかるのか」との質疑に対して、「調査対象面積は3,750平方メートルでございます。調査の開始から整備の完了までに要する期間は、1週間程度を見込んでおりますが、利用に支障のないよう、できるだけ短期間で施工いたします」との答弁がございました。

また、「債務負担行為補正中の固定資産台帳整備支援業務委託について、固定資産台帳の整備目的は何か」との質疑に対して、「現在、市が作成している公有財産台帳や道路台帳等は現況を把握するだけのものがございますが、固定資産台帳を作成することにより、現況の把握に加え、施設の資産価値や更新時期も把握できることとなり、中長期的な財政運営に活用することができるようになります」との答弁がございました。

教育厚生分科会におきましては、「屋内運動場の天井等落下防止対策について、ネット

設置等に係る1施設当たりの経費は、また、それに対する国庫補助はどの程度見込まれるのか」との質疑に対し、「向島小学校の屋内運動場は天井面積が630平方メートル程度でございますが、今回計上しました調査・設計委託料765万円のほか、天井へのネット設置、体育器具、照明器具等の落下防止の工事費として3,400万円程度を考えております。なお、国庫補助につきましては、工事費の3分の1の補助がございます」との答弁がございました。

また、「残りの全対象施設の整備について、費用総額及び完了年度の見込みはどうか」との質疑に対し、「つり天井を有する小・中学校は、向島小学校を含め10校ございますが、今回の調査・設計業務の完了をもって、事業全体の経費見込みが算出できるものと考えております。今後の計画といたしましては、平成27年度に向島小学校1校、翌年度以降の3カ年間で残りの9校の工事完了を目指しております」との答弁がございました。

環境経済分科会においては、「索道事業特別会計繰出金に関連するが、大平山索道事業方針検討協議会では、どのような議論がされたのか」との質疑に対し、11月に開催しました第1回目の協議会では、大平山ロープウェイが休止に至った経緯を御説明した上で、事業の存続、継続の両面からさまざまな意見をいただいております。今後、第2回目の協議会において意見を集約し、第3回目には、協議会として意見書を取りまとめることとしております」との答弁がございました。

また、「大河ドラマ誘客おもてなし事業について、看板等の設置をどのように計画しているのか」との質疑に対し、防府駅から大河ドラマ館までの誘導を目的に駅構内や高架下のフェンス、また、ルルサスやアスピラートの施設内にさまざまな形で誘導看板等を設置する予定としております。加えて、駅構内には、観光案内所のサテライトブースを設置し、お客様をお出迎えしたいと考えております」との答弁がございました。

また、「都市再生整備計画事業について、どのような理由で計画がおくれたのか」との質疑に対し、「新規に電線類の地中化事業を行う際は、年に1回開催される中国地区電線類地中化協議会山口地域部会での承諾、中国地区電線類地中化協議会の承認を得る必要がございます。計画がおくれた要因としましては、今年度は特に県内各自治体からの新規の要望が多く、電線類地中化の関係事業者との事前の調整が難航し、山口地域部会の開催が当初の予定から5カ月程度おくれたことによるものでございます」との答弁がございました。

これに対し、「今後このようなことがないように、電線類地中化協議会に対し、強く要望してほしい」との意見がございました。

予算委員会におきましては、分科会の審査を受け、12月18日に全体会を開き、本案

の承認についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結して討論を求めます。田中健次議員。

○19番（田中 健次君） この議案第106号に対して、賛成の立場で討論をいたします。

この補正予算の中では電子計算費が上げられておりますが、これは、共通番号法に関連するものであります。この共通番号法は、平成25年5月、野党3党が反対をする中で成立をいたしました。これについては、日弁連——日本弁護士連合会が直後に会長声明で、反対の趣旨の声明を出されております。その内容を要約いたしますと、プライバシー権侵害の危険性が極めて高いということ、制度創設の目的が曖昧であるということ、諸外国では、共通番号制から分野別番号制にむしろ変わりつつあるということ、3番目に制度の費用対効果が明らかにされなかった、このようなことを言われ、これらの問題点は、今後制度実施の中で解消すべき努力する、このような声明を出されております。

しかし、今回出されております予算については、法に従い、国からの補助金をそのままサーバー負担金として地方公共団体システム機構に支出するものとして認めたいと思いません。

それから、特筆することといたしまして、塵芥処理費ということで、ごみ袋作製費が計上されております。当初、国内産にごみ袋を指定したということの中で、単価が上がったということではありますが、国内産に指定することは議会がこれまで決算特別委員会などで指摘してまいったことでもあります。これによって、今回、補正で計上されております1,400万円弱のお金が増えるわけではありますが、当初予算と合わせても、使用料ということで、市民に負担いただく8,000万円を下回る金額であると、こういうことでこの補正は適切なものであらうと考えます。

それから、屋内運動場天井落下防止について、こういった取り組みを評価するとともに、さらに非構造部材全般について早期に対応していただきたい、こういうことを述べて賛成の討論といたします。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございませんか。和田議員。

○6番（和田 敏明君） 議案第106号に対して賛成の立場で討論いたします。

8款土木費6項都市計画費5目公園費のうち、向島運動公園管理事業の委託料及び工事

請負費については、今年度も余すところ約3カ月しかないところから、期間的に見て、繰り越すことなく、本当に施設整備工事までが完了できるのか、いささか疑問が残るところでしたが、執行部より、本年度内に地質調査から施設設備工事まで完了できるとの回答をいただきましたので、この予算に賛成いたします。

しかし、この事業は、来年度から指定管理者へ管理業務を委託するために、危険箇所を調査、整備するとのことですが、私は、本来、有償で施設を開放している施設整備は、施設利用者のために行うのが施設管理者の責務であると考えております。したがって、今後、全ての施設について、危険箇所を発見した時点で、市民のために早急に調査し、整備していただくよう再度強くお願いいたしまして賛成討論といたします。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第106号については、原案のとおり可決されました。

議案第108号防府市国民健康保険条例中改正について

○議長（安藤 二郎君） 議案第108号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第108号防府市国民健康保険条例中改正について、御説明申し上げます。

本案は、健康保険法施行令の改正に伴い、本市の国民健康保険条例について、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、産科医療補償制度の対象となる分娩の場合に、出産育児一時金に加算して支給しております産科医療補償制度の掛金が引き下げられることとなりましたが、これまで支給しておりました出産育児一時金の総支給額を維持するため、健康保険法施行令の改正に準じて、産科医療補償制度の掛金を除く出産育児一時金の額を39万円から40万4,000円に引き上げようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。田中健次議員。

○19番（田中 健次君） この議案については、健康保険法施行令の改正に伴うものという形で、内容については了解いたしますし、これによって、ある意味では、金額が増えるわけですから、歓迎いたします。

ただ、ちょっと気になることを1点だけ質問をいたしますが、市議会の他の市のホームページを見ますと、下関市、周南市は、12月2日が本会議の初日なんですけれども、当初の議案で、下関市や周南市は12月2日にこの議案を上程しておりますが、防府市は、12月1日が初日で1日早いわけなんですけれども、冒頭の当初の議案に間に合わなかったのはどういうことになるのか、近隣の市では、1日後の議会の開催なんですけど、当初の議案という形で出しておりますが、この辺についてはいかがでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 生活環境部長。

○生活環境部長（福谷 真人君） 生活環境部でございます。今、田中議員の御質問でございますが、実は、今回の政令の改正につきまして、国から県のほうに通達が参りましたのが11月の19日でございます。それに基づきまして、県が調整いたしまして、各市町に通知を流してきましたのが11月の21日でございます。私どもも、当日21日に受領しておるところでございます。この21日に正式に県のほうから流れてきました通達に基づきまして準備を行ったわけでございますが、前もって、ある程度の情報は得ておったわけでございますが、正式に通知がございましたのが11月21日ございましたところから、議案といいますか、条例改正における議案を作成すると、どうしても12月1日の本会議といいますか、初日には間に合いませんでしたので、大変申しわけございませんが、今回、追加という形で出ささせていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 11月21日に市のほうに伝わったということであれば、11月21日が議案の発送日でありましたので、今回のような形になったということは理解をいたしました。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第108号については、原案のとおり可決されました。

議案第109号防府市営住宅設置及び管理条例中改正について

○議長（安藤 二郎君） 議案第109号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第109号防府市営住宅設置及び管理条例中改正について、御説明申し上げます。

本案は、老朽化により、平成19年度から順次解体してまいりました勝坂住宅について、残りの2棟12戸の解体に伴い、用途廃止するため、及び昨年度から実施しております本町団地建設工事により、19戸が近く完成いたしますので、これを供用開始するため、所要の改正を行うものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第109号については、原案のとおり可決されました。

議案第110号平成26年度防府市一般会計補正予算（第8号）

○議長（安藤 二郎君） 議案第110号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 中村 隆君 登壇〕

○副市長（中村 隆君） 議案第110号平成26年度防府市一般会計補正予算（第8号）について、御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、先ほど市長から行政報告をいたしました源泉徴収に係る事務の自己点検の結果に伴います補正をいたすものでございます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,522万3,000円を追加し、補正後の予算総額を405億5,054万2,000円といたしております。

補正の内容といたしましては、歳出では、源泉徴収をいたしておりませんでした所得税等並びにこれに伴います延滞税及び不納付加算税につきまして、国へ納付に係る経費を計上いたすとともに、歳入では、源泉徴収をすべきでありました所得税等相当額につきましては、関係する個人事業主の皆様から市への返還金を計上いたしまして、これらの収支差を予備費で調整いたしているものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第110号については、原案のとおり可決されました。

議案第111号防府市議会議員政治倫理条例の制定について

○議長（安藤 二郎君） 議案第111号を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。19番、田中健次議員。

〔19番 田中 健次君 登壇〕

○19番（田中 健次君） 議案第111号防府市議会議員政治倫理条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、防府市議会基本条例第26条第2項の規定に基づき、防府市議会議員の政治倫理の基本となる事項を定めることにより、防府市議会議員の政治倫理の確立を図り、もって市民に信頼される公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与するため提案するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの補足説明に対し質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第111号については、原案のとおり可決されました。

議案第112号防府市議会の議決すべき事件を定める条例中改正について

○議長（安藤 二郎君） 議案第112号を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。11番、山田議員。

〔11番 山田 耕治君 登壇〕

○11番（山田 耕治君） 議案第112号防府市議会の議決すべき事件を定める条例中改正について、御説明いたします。

これまで、子どもと子育てに優しい社会の構築を目指し取り組みを進めてきました「防府市次世代育成支援行動計画」を引き継ぐ形で、新たに「防府市子ども・子育て支援事業計画」が策定されることから、防府市議会基本条例第13条第1項に基づき、これを議決すべき事件とするため、本案を提案するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの補足説明に対し質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第112号については、原案のとおり可決されました。

議案第113号特別委員会の設置について

議案第114号特別委員会の設置について

○議長（安藤 二郎君） 議案第113号及び議案第114号の2議案を一括議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。11番、山田議員。

〔11番 山田 耕治君 登壇〕

○11番（山田 耕治君） 議案第113号及び議案第114号を一括して、御説明申し上げます。

これらの議案につきましては、いずれも特別委員会の設置をお願いするものでございます。

まず、議案第113号につきましては、平成25年3月定例会での議決をもって設置した総合交通体系調査特別委員会では、期限を平成26年12月定例会までとし、調査研究を重ねてきたところですが、新年度から試行導入が予定されている新たな交通サービスの検証や主要幹線道路網整備、海上交通、生活交通及び環境に配慮した交通手段も含めた総合交通体系の諸問題について、さらに調査・研究する必要があることから、引き続き、総合交通体系調査特別委員会を設置しようとするものでございます。

次に、議案第114号につきましては、市庁舎の現状及び課題を把握するとともに、まちづくり、地域経済等に大きな影響を及ぼす庁舎建設のあり方について、調査研究するため、庁舎建設調査特別委員会を設置しようとするものでございます。

以上、議案第113号及び議案第114号について、一括して御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの補足説明に対して一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結して、お諮りいたします。ただいま議案となっております2議案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております議案第113号及び議案第114号の2議案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第113号及び議案第114号の2議案については、原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました総合交通体系調査特別委員会及び庁舎建設調査特別委員会の委員について、防府市議会委員会条例第8条第1項の規定により、次のとおり御指名いたします。事務局長から報告いたさせます。

○議会事務局長（中村 郁夫君） 御報告申し上げます。敬称を省略し、順不同でございますが、御了承願います。

まず、総合交通体系調査特別委員会、上田議員、木村議員、久保議員、重川議員、清水議員、中林議員、平田議員、安村議員、山下議員、山田議員、行重議員、和田議員、次に、庁舎建設調査特別委員会、安藤議員、今津議員、河杉議員、高砂議員、田中健次議員、田中敏靖議員、橋本議員、藤村議員、松村議員、三原議員、山根議員、山本議員、吉村議員。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） ただいま御報告いたさせましたとおり、総合交通体系調査特別委員会及び庁舎建設調査特別委員会の委員にそれぞれ御指名しました方々を選任いたしました。

ここで両特別委員会の正副委員長の互選をそれぞれ行いたいと思います。委員会開催のため暫時休憩いたします。それでは、委員会の開催場所を申し上げます。総合交通体系調査特別委員会を1階、第1委員会室、庁舎建設調査特別委員会を1階、議会運営委員会室において開催いたします。暫時休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午前 11 時 5 分 開議

○議長（安藤 二郎君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

休憩中に正副委員長の互選が行われましたので、結果を御報告いたします。総合交通体系調査特別委員会委員長、山田議員、同副委員長、久保委員、庁舎建設調査特別委員会委員長、田中健次議員、同副委員長、河杉議員。

以上でございます。

常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（安藤 二郎君） 次に、常任委員会の閉会中の継続調査についてをお諮りいたします。

各常任委員長から、委員会において調査中の所管事務について、防府市議会会議規則第 108 条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

○議長（安藤 二郎君） 以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これもちまして、平成 26 年第 6 回防府市議会定例会を閉会いたします。長時間にわたり慎重な御審議をいただき、ありがとうございました。お疲れさまでした。

午前 11 時 6 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

平成 26 年 12 月 24 日

防府市議会議長 安藤 二郎

防府市議会議員 和田 敏明

防府市議会議員

平 田 豊 民